

令和7年度 由比漁港管理会議事録

令和7年5月15日(木) 9時40分開始
静岡市役所 清水庁舎 3階 第一会議室

(木場係長)

それでは、定刻前ではございますが、皆様お揃いということですので、由比漁港管理会を始めさせていただいてもよろしいでしょうか。

本日は、ご多忙中のところ、由比漁港管理会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、水産振興課の木場と申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和7年度由比漁港管理会を開催いたします。まず初めに、漁港管理者である難波市長に代わりまして、稲葉経済局長より、委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、委員の皆様は、その場でご起立願います。それでは局長、お願いいたします。

(稲葉局長)

委嘱状、塩川暁弘様、由比漁港管理会委員に委嘱する。委嘱期間は令和9年5月10日までとする。令和7年5月11日、静岡市長難波喬司、よろしくお願いいたします。

大石達也様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

望月良一様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

原剛様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

高橋靖様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

高柳さとみ様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

望月崇正様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

柿崎尚様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

實石正則様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

(木場係長)

ありがとうございます。管理会の委員の任期は2年間になりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、稲葉局長より、ご挨拶を申し上げます。

(稲葉局長)

本日は「由比漁港管理会」へご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の水産業振興に、ご協力いただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

本会議については、漁港が地域にとって重要な拠点でありまして、それを続けるために、維持管理だとか、利用についてだとか活性化のために、漁業関係者の方と行政が協力していくために開催しているものでございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。今年の桜えび漁は、天候不順にも関わらず、春漁当初から順調と聞いております。引き続き安定して桜えびが取れることを願っております。

平成30年から不漁に直面してきましたが、近年は回復傾向にあると感じております。これは由比港漁協や漁師の皆さんの不断努力が実を結びつつある結果だと思えます。

また、先日の大型連休では桜えびを求めて、「直売所」や「浜のかき揚げ屋」に県内外から多くのお客様が詰めかけたと聞いております。

さらに、6月8日に「由比桜えびまつり」が開催予定です。昨年私も伺いまして、大変な賑わいでした。改めて桜えびブランドの求心力に感心させられたところです。今年も大いに盛り上がることを期待しております。

本市としましては、今年度2億3千万円の予算を確保し、近年巨大化する台風による波浪対策として、漁港施設の機能強化のため、防波堤の改良工事に着手してまいります。また、駿河湾だけで捕獲される桜えびを駿河湾沿岸地域「しずまえ」のトップブランドとしてPRするシティープロモーションを引き続き皆様と連携して取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、冒頭申し上げました通り、漁業の関係者の皆様と行政の協力のもと、今後も事業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(木場係長)

ありがとうございます。次に本日出席している静岡市職員を紹介させていただきます。

太田伸二農政部長です。

畠山広明水産振興課長です。

松尾輝久主幹兼漁港整備係長です。

杉山太佑漁港整備係主査です。

杉山浩介企画・管理係主査です。

鳴嶋美紅企画・管理係主任主事です。

最後に私、企画・管理係長木場俊隆です。

皆様よろしくお願いいたします。

さて、管理会の議事に入る前に、本日の出席者について、ご報告させていただきます。委員総数9名中9名の方にご出席いただいておりますので、規定により、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、規定により、会長は委員の互選で決定することとなっておりますが、いかが致しましょうか。

(委員側)

事務局の方で何かありましたら。

(木場係長)

事務局案でとなりますと、組合長であります大石委員にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょう。

(委員側)

異議なし。

(木場係長)

ご異議がないようですので、大石委員に会長の就任をお願いいたします。

それでは、大石会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(大石会長)

大石です。今日はお忙しい中、当管理会にご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃より静岡市には管理運営をはじめ、多方面にわたりご支援を承っております。組合を代表しお礼申し上げます。

特に、今年度より開始される予定の消波ブロックの整備事業につきましては、港の安全性の向上に大きく寄与するものであり、漁業者にとって非常に心強い取り組みであります。また、桜えびまつりへの補助におきましても、地域のにぎわいと観光振興に大きく貢献いただいております。重ねて感謝申し上げます。

なお、今期の桜えびにつきましては、昨年同時期とおおむね同様の状態で推移をしております。これからも安定した漁に期待をかけているところです。今後とも漁港の機能整備と、地域漁業の持続的発展のため、変わらぬご支援ご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(木場係長)

ありがとうございました。

(大石会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が順調に進むよう、皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まずは、規定により「会長職務代理者」を、望月良一委員をお願いいたします。

次に、議事録署名人を2名決めさせていただきます。本日の署名人は、望月良一委員と實石正則委員をお願いいたします。

議事に入る前に、陪席者についてお伺いいたします。 由比港漁業協同組合の海野剛裕参事に陪席者として出席いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(委員の方々)

異議なし。

(大石会長)

異議無いようですので、海野参事に陪席者として会議に出席していただきます。海野参事よろしくお願いします。

(海野参事)

由比港漁業協同組合の海野です。よろしくお願いします。

(宮原会長)

それでは、お手元の資料の次第によって、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議題の(1)「令和6年度 由比漁港 維持運営事業の報告について」を、事務局から説明を求めます。よろしくお願いいたします。

(畠山課長)

それでは、令和6年度の事業報告をさせていただきます。お手元の資料2ページをお開き下さい。

令和6年度も関係者の皆様のご協力を得て、漁獲物の水揚げが、事故も無く安全に行われました。維持管理状況は、次のとおりです。まず、1の「係留施設、護岸敷、水域施設及び輸送施設等の状況」ですが、令和6年度に由比漁港を利用した漁船は、小型船133隻です。水揚げ量につきましては、4ページをお開き下さい。令和6年度由比漁港漁獲物水揚げ集計表では、年間合計、桜えび333トン13億2千543万3千円、しらす32トン4千493万6千円、その他が340トン8千158万5千円合計705トン14億5千195万3千円でございます。なお、②は「平成26年度からの年度別水揚げ集計表」となりますので、ご参考にして頂ければと思います。以上のように令和6年度も由比港漁業協同組合のご協力により、有効・適切な管理運営が行われ、安全が保たれるとともに、水揚げ量が確保されました。

最初の2ページにお戻りください。ページの中程になります。

船揚場の利用につきましては、延べ47隻の漁船が、修理及び整備のため利用しました。由比港漁業協同組合のご指導により、適切で安全な利用がなされました。また、輸送施設でございます漁港道路につきましても、漁業関係者のご協力で、安全が保たれました。次に、2の「漁港の美化について」ご報告いたします。廃油は、各船が業者に依頼する等、適切に処理をされていまして、また、漁港施設地内における廃船・廃油等の放置は本年度もございませんでした。次に、3の「維持管理工事等について」ご報告いたします。令和4年度より進めている南防波堤の機能強化の基本設計および実施設計が完了しました。また、施設利用の安全確保のため、照明灯の設置や内港南物揚場グレーチング修繕等を行いました。

3ページ目をお願いいたします。

4の「使用料及び占用料の収入調書」ですが、漁港関係の合計で、189万9千円 余の収入がありました。その内訳といたしまして、岸壁使用料が、3万7千円 余、船揚場使用料が、3千円 余、漁港施設占用料が、185万9千円 余となっております。なお、5は「平成26年度からの年度別使用料及び占用料の収入」となっておりますので、参考としてください。以上が令和6年度の事業報告でございます。

(大石会長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(委員の方々)

異議なし。

(大石会長)

ご異議がございませんので、「令和6年度 由比漁港 維持運営事業の報告」につきましては、原案どおり承認することといたします。それでは次の議題の(2)「令和7年度 由比漁港 維持運営事業計画について」を事務局より説明を求めます。お願いします。

(畠山課長)

令和7年度由比漁港維持運営事業計画でございますが、お手元資料の5ページをご参照ください。

漁港の安全、環境保全及び漁業の根拠地として、有効な利用を図るために、次により 令和7年度維持運営事業計画を定めます。第1「漁港施設の維持運営計画」のうち、まず、漁港施設の利用についてですが、「係留施設」の1「内港」は、漁船の出漁準備及び休憩に利用します。2の「船揚場施設」ですが、漁船の整備や修理等のために、適切に利用します。3の「外港」ですが、各岸壁については、漁船の水揚げ、出漁準備及び休憩に利用します。4の「護岸敷」ですが、漁船保管施設、漁具干場等に利用します。

6ページをお開きください。

「水域施設」ですが、(1)港内においては常に徐行し、他船に波の影響を与えないよう心がけることとし、右側航行とします。(2)航路には、すべての船舶を停泊してはならないこととします。(3)岸壁より10m以内の区域において、係留又は停泊したまま、みだりに推進機を回転することを禁止します。(4)漁船以外の船舶は、原則として係留及び停泊を認めませんが、届出により、一時的に停けい泊をすることができることとします。次に「輸送施設」としての漁港道路におきましては、交通規則を遵守し、一般の模範となるよう努めていただき、混雑及び事故防止に努めることとします。次に「その他」としまして、漁港関係施設利用につきましては、漁業協同組合が事故防止に努め、適切に利用することとします。次に、第2の「清掃美化について」ですが、まず、漁港施設用地の利用後は、直ちに清掃を行うこととします。ただし、広範囲に渡り清掃が必要な場合は、由比港漁業協同組合と漁港利用者の協力を得て、一斉清掃を行うこととします。なお、漁港施設用地内において、廃船・車等の放置は禁止しております。

次に7ページをお願いいたします。

第3の「維持管理工事等について」ご説明します。令和7年度の事業としましては、南防波堤護岸の改良工事を行ってまいります。その他、照明施設の増設や防舷材の修繕などを予定しています。

詳しい内容についてですが、担当の方から補足させますのでよろしくお願いします。

(杉山太主査)

今年の工事について説明をさせていただきます。

今課長から紹介がありました南防波堤護岸の改良工事ということですが、具体的に

は今、南防波堤の消波ブロックが未設置の部分に新たに消波ブロックを積んでいく工事や、それに伴って必要な高さまでの防波堤の嵩上げ、この2点を今年度予定しております。延長として約20メートルということになりますけども、また詳細等が固まりましたら、漁業関係者の皆さんに、説明をしながら準備調整させてもらって円滑に工事が進めていけるように努力してまいりますので、その際はまた皆様にご協力を仰ぐことになると思いますがよろしくお願いします。

あと2行目にあります水域施設の浚渫工事ということで、内港と外港それぞれ泊地があるんですけども、現在調査計画を立てている中で、水域施設の中のどっちがどれだけ溜まっているかっていうところを先日、調査結果速報をいただきました。その結果内港の方にかなり土砂がたまっているところまでは今確認できておりまして、今後それをどのように対策していくかというところを、調査をしているところです。こちらについても、今年度、予算の範囲内ではありますが、順次浚渫の方をしてまいりたいと思います。またこの辺は調整しなきゃならない部分が多々あるかと思うのでこちらについても、調整決まりましたら順次ご報告させていただきまして、また円滑に工事を進めていくように調整してまいりますので、よろしくお願いします。以上になります。

(畠山課長)

次に、第4の「使用料及び占用料の収入見込みについて」ですが、使用料については、過去5年間の平均から、占用料については、令和7年4月1日時点の予定額から算出しております。岸壁使用料は、漁獲物1トン当たり44円で、3万7千円を見込み、船揚場使用料は、1トン1日につき3円30銭で、3千円を見込んでおります。占用料につきましては、荷捌所等工作物がある場合は、1平方メートルにつき300円で、153万5千円を、その他の漁港施設用地などの工作物がない場合は、1平方メートルにつき160円で、27万3千円を、給油管につきましては、その円周によって単価が異なりますが、5万円を見込み、総額189万8千円を見込んでおります。説明は以上でございます。

(大石会長)

ただいまの、計画事項につきまして、ご意見・ご質問等がありませんか。

(原理事)

今漁港管理をするうえで、不法投棄並びに落水・窃盗、それからローリング族とかですね、そういったものが多々見受けられるようになりまして、当期においては、当組合がその費用全て代わっているような現状なんです。そういったものを抑止するために、防犯カメラをですね、つけていただきたいな。これ私2期前ぐらいのときも、一応防犯カメラのことについてはお話をしたんですけど、やはり防犯カメラの必要性っていうのは、今の社会においてもかなり防犯カメラが普及しているような状況なところがありますので、できれば、防犯カメラをつけて、そして不法投棄ですけど、やはり組合が全て負担しているっていうのもちょっと、もしよろしかったら市の方も、負担を考えていただきたいなというように考えておりますが、いかがでしょうか。

(畠山課長)

状況を確認させていただいて、また改めて回答させていただきます。

(稲葉局長)

場所はどこって限られているわけじゃないんですか。

(海野参事)

点在しています。もう直売所前のところもそうなんですけど、あとは港内のかき揚げやのところ。あとは外港付近も点在して、あとバイパスの下、国道1号線のバイパス高架下にも、冷蔵庫などが不法投棄されている状況です。

(稲葉局長)

場所というかその土地が、官地とか民地とかそういうこともありますけど、不法投棄のものに対する対応です。それによって市がどこまでできるかどうかあると思うので事務局員さんに伺ってですね、またその辺は検討させてもらってということにしたいと思うんですけど、カメラについては状況をよく聞いてですねどのぐらいかかるもんなんでしょう。

もう以前から、ご指摘いただいているって話ですので、その辺も情報詳しく伺ってということで、持ち帰らせていただきたいと思います。

(大石会長)

それでは他なにかございますか。

(大石会長)

ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(委員側)

異議なし。

(大石会長)

ご異議がないと認め、「令和7年度 由比漁港 維持運営事業計画」につきましては、原案どおり承認することといたします。以上をもちまして、議題事項は終了いたします。

引き続き、その他の事項といたしまして、皆様なにかご意見・ご質問等がございますか。

(大石会長)

ご意見・ご質問もないようですので、その他の事項につきましては、終了いたします。では、以上をもちまして、全議題の審議が終わりました。議事進行にご協力ありがとうございました。

(木場係長)

大石会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和7年度 由比漁港管理会」を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

令和 7 年 6 月 5 日

議事録署名人

望 月 良 一



議事録署名人

實 石 正 則

